

委員会提言

平成 21 年 2 月 27 日

- 本委員会は平成 18 年 3 月に設立し、これまで、3 回の委員会、5 回の技術検討会を開催し、質的・量的の両面からの課題を抽出し、四十四田ダムの堆砂対策について検討を進めてきた。
- 質的課題に対しては、これまでの調査結果より、現状において周辺地域及び下流河川等へ大きな影響を及ぼす問題は少ないと考えられ、今後の洪水を考慮しても、深部に堆積している高濃度のヒ素を巻き上げる可能性は低いと考えられるため、貯水池内堆砂は掘削せず、存置する。ただし、影響が考えられる項目について、今後も長期的にモニタリングを継続する。
- 量的課題に対しては、平成 19 年現在で、堆砂容量の約 84%まで堆砂が進行しており、ダム機能上最も重要である治水容量内へ 119 万 m³ の堆砂が進行し、ダム機能に影響を及ぼしていることに加え、近年の異常洪水などの気候変動によりダムへの最大流入量が増加傾向にあることなどから、四十四田ダムの安全度は低下していると言える。
- この現状について、県民・市民がよく理解することが非常に大切であり、住民が安心できるよう、早急に対策を実施し、ダム機能の確保を図ることが重要である。
- 対策としては、地山掘削や利水容量活用などの現在不足している治水容量を確保する対策と、貯砂ダムなどの今後の堆砂を抑制する対策について、対策の時期、効果、経済的視点などを総合的に判断し、ハード・ソフトを含めた対策の検討を進めることとする。
- 対策実施後も、質的・量的監視を継続し、適切な時期に適切な対応を行うことが必要である。
- これら、本委員会からの提言を踏まえ、今後は行政において適切な対策を立案していただきたい。